

平成 29 年 12 月 20 日

## 除雪機による事故を防止しましょう！

－除雪機や除雪道具の使用中に毎年死傷者が出ています！－

消費者庁には、冬季の除雪作業で歩行型除雪機（以下、「除雪機」といいます。）を使用中に起こった事故情報が寄せられており、除雪機の下敷きになり死亡したなどの事故が毎年発生しています。また、作業中の本人だけではなく、ご家族などの近くにいた人が巻き込まれて被害に遭う事故も発生しています。

これから本格的な積雪時期を迎えるにあたり、除雪機による事故を防止するために、事件事例と注意ポイントを取りまとめましたので、お知らせいたします。

特に以下の点にご注意ください。

（１）服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

○安全な服装や装備をする。

○障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

（２）除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

○安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。

○除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。

○特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

（３）除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけして、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

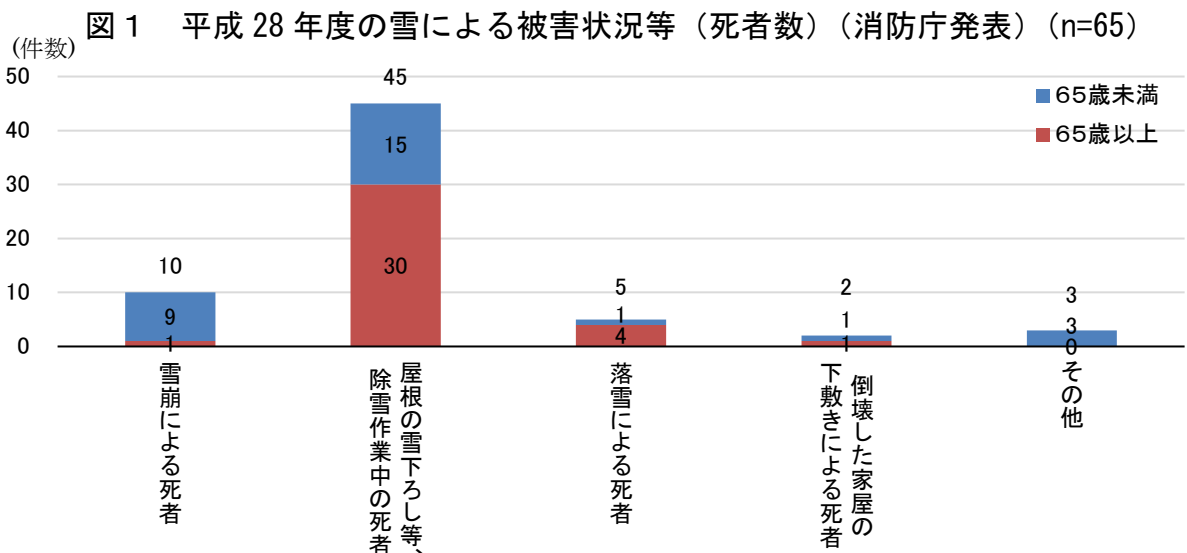
（４）作業中も天候や体調に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。子どもが被害者になっている事故もありますので、除雪機を使用せずに除雪作業を行う場合も注意しましょう。

### 1. 除雪作業中の死亡事故について

消防庁が発表した「今冬の雪による被害状況等（平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）」<sup>1</sup>によると、昨冬の雪による死者（65 名）のうち、除雪機の使用中にその下敷きになったり、屋根の雪下ろし中に転落したりして亡くなった「屋根の雪下ろし等、除雪作業中の死者」が約 7 割（45 名）と最も多くなっています（図 1）。そのうち 3 分の 2（30 名）が 65 歳以上の高齢者と、高齢者の死亡事故が多く報告されています。

<sup>1</sup> 平成 29 年 5 月 9 日消防庁発表 <http://www.fdma.go.jp/bn/2017/detail/998.html>



## 2. 除雪機による事故情報について

消費者庁の事故情報データベース<sup>2</sup>には、除雪機による事故情報が毎年寄せられており、昨年度も死亡事故情報が寄せられています（図2）。事故を発生月別にみると、1月に最も多く発生しています（図3）。

図2 事故情報データベースに寄せられた除雪機による事故の登録年度別件数（n=67）

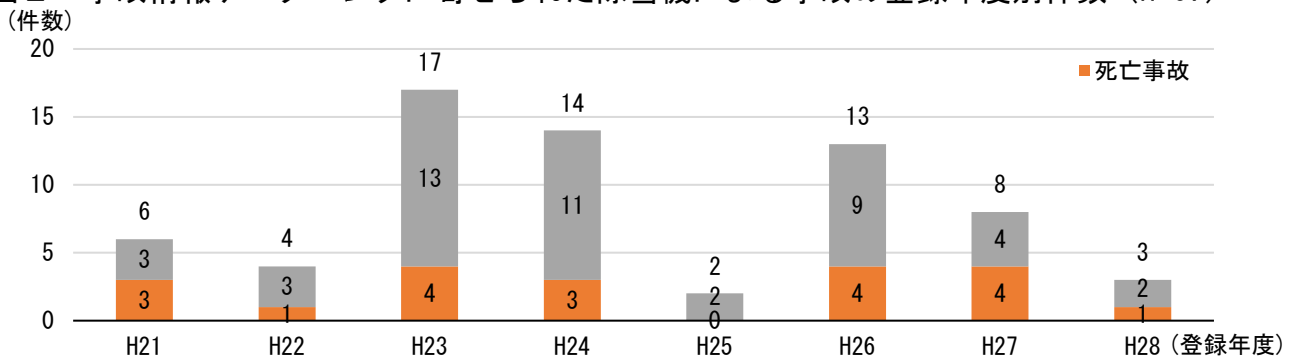
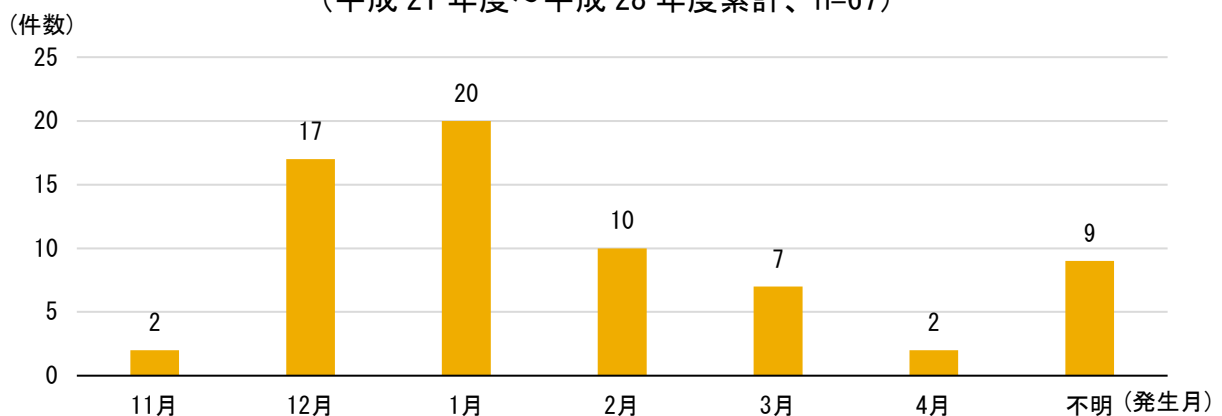


図3 事故情報データベースに寄せられた除雪機による事故の発生月別件数（平成21年度～平成28年度累計、n=67）



<sup>2</sup> 「事故情報データベース」は、消費者庁が独立行政法人国民生活センターと連携し、関係機関より「事故情報」、「危険情報」を広く収集し、事故防止に役立てるためのデータ収集・提供システム（平成22年4月運用開始）です。

また、医療機関ネットワーク<sup>3</sup>にも除雪機による事故情報が11件寄せられており、作業をしていた本人だけではなく、ご家族など近くにいた人が巻き込まれて被害に遭う事故もありました。

#### 【除雪機による事故事例】

#### ①除雪作業中に使用者本人が除雪機に巻き込まれた事例

##### 【事例1】

除雪機を使用中、その下敷きになり死亡した。

(事故情報データベース、事故発生時期：平成29年1月、60歳代)

##### 【事例2】

除雪機を使用中、投雪口に詰まった雪を取り除こうとして、右手の中指、薬指及び小指を骨折した。

(事故情報データベース、事故発生時期：平成28年1月、60歳代)

##### 【事例3】

除雪機で作業中に右手の人差し指及び中指を切断した。

(医療機関ネットワーク、事故発生時期：平成29年2月、40歳代)

#### ②除雪作業中に作業員以外の家族が除雪機に巻き込まれた事例

##### 【事例4】

家族が使用中の除雪機にコートが巻き込まれ、右半身が除雪機の下敷きとなった。

(医療機関ネットワーク、事故発生時期：平成29年1月、40歳代)

### 3. 除雪機による事故を防止するために—消費者へのアドバイス

除雪機を使用して除雪作業を行う際には、以下の点に気を付けましょう。また、作業を行う本人以外のご家族や周りの方も、除雪機による事故の危険性と事故防止のための注意点をよく認識しておきましょう。

#### (1) 作業前に服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

##### ①安全な服装や装備をする。

防寒性の高い手袋や滑りにくい履物を装着し、機械に巻き込まれにくい服装を着用するとともに、除雪機の取扱説明書の記載に従って必要な準備をしましょう。

<sup>3</sup> 「医療機関ネットワーク」は、参画する医療機関（平成29年10月時点で23機関）から事故情報を収集し、事故の再発防止に役立てるための、消費者庁と独立行政法人国民生活センターとの共同事業（平成22年12月運用開始）です。

## ②障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

建物の壁に挟まれたり、足元の障害物につまづいて転倒し、除雪機にひかれたりする事故が起こることがありますので、事前に周囲の建物や足元の障害物の位置を作業前に確認しておきましょう。

## (2) 除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

一般社団法人日本農業機械工業会の除雪機安全協議会が発行している啓発資料（別添・P9参照）も参考に、製品ごとの取扱い上の注意を守って正しく使用しましょう。

### ①安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。

ハンドルのクラッチレバーから手を離すと機械が止まる装置（デッドマンクラッチ）が装備されているにもかかわらず、このクラッチレバーをひもで固定するなどして故意に安全装置を作動しない状態にして使用すると、作業中の転倒などの際に除雪機が停止せず、除雪機に巻き込まれたり、ひかれたりする事故になるおそれがあり、非常に危険です。また、安全装置の故障を放置したままでの使用も危険ですので絶対にやめましょう。

### ②除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。

投雪口に詰まった雪を取り除く際には、必ずエンジンを停止してから鍵を抜き、オーガ等の回転部の動作が完全に停止したことを確認した後に雪かき棒を使用して雪を取り除きましょう。

### ③後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

後進する際は作業者に向かって除雪機が動くため、転倒するとひかれたり、巻き込まれたりする危険性が高まります。作業中も足元や後方に障害物などがなくよく確認するとともに、特に後進する際は無理のない速度で使用しましょう。

## (3) 除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

除雪機の周りに人を絶対に近づけさせないようにしましょう。ご家族など近くにいる人が不用意に近づくことのないように、除雪機を使用して除雪作業を行うことを事前に家族や近隣の人などにしっかりと伝えてから作業を行いましょう。

また、雪が飛ぶ方向に注意し、不意に人が近づいた場合には除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪作業を行いましょう。

## (4) 作業中も天候や体調の変化に注意する。

寒い季節に屋外で行う除雪作業は重労働です。慣れた作業であっても天候の変化や体調不良、疲労などの影響で事故になることがあります。作業を開始してからも天候やご

自身の体調をよく確認し、必要に応じて作業を中断、中止することも検討しましょう。

<参考>

「歩行型ロータリ除雪機の使い方に注意（再注意喚起）」（独立行政法人国民生活センター・平成27年1月26日）

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20150126\\_2.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20150126_2.html)

#### 4. 除雪作業中のその他の事故について

事故情報データベースには、除雪機による事故以外に、除雪作業中に自家用車と壁の間に挟まれた事故の情報も寄せられています。また、医療機関ネットワークにも、除雪機以外の用具を使用した除雪作業時に起こった事故の情報が18件寄せられており、親が使用していた雪かき用のスコップなどで子どもが被害者になっている事故もあります。

##### ①除雪作業中に自家用車と壁の間に挟まれた事故

【事例5】

自宅の駐車場でエンジンをかけた車のフロントの雪かきをしていたところ、急に車が動き出し、車と壁の間に挟まれた。骨折で入院した。

（事故情報データベース、事故発生時期：平成29年1月、50歳代）

##### ②除雪作業中に滑って転倒した事故

【事例6】

トタン屋根の雪を掃いていたところ、足が滑り転倒した。

（医療機関ネットワーク、事故発生時期：平成29年3月、50歳代）

##### ③除雪作業中に作業員以外の子どもがけがをした事例

【事例7】

保護者が雪かきをしているところに子どもが現れ、口唇の右上にスコップが当たり、挫創ができた。傷がやや深かったため救急車で搬送され、医療機関で治療を受けた。

（医療機関ネットワーク、事故発生時期：平成26年2月、2歳）

#### 5. 除雪作業におけるその他の事故を防止するために—消費者へのアドバイス

除雪機を使用しない場合でも作業内容や作業環境によって思わぬ事故が起こることがありますので、除雪機以外で除雪作業を行う際にも注意が必要です。行う作業に応じて以下の点に気を付けましょう。また、除雪機の場合と同様に、事前に除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけするとともに、作業中は人を近づけないようにし、天候や体調の変化にも注意しましょう。

●屋根など高所からの雪下ろしを行う場合

転落事故防止のため、防寒性の高い手袋や滑りにくい履物に加え、ヘルメットや命綱などを正しく装着しましょう。また、はしごを使って屋根などに上る場合は、はしごの足元の雪を固め、しっかりと固定しましょう。

●スコップなどを使用し、除雪作業を行う場合

除雪作業にスコップなどを使う場合でも接触事故が発生しています。作業中は人を近づけさせないようにしましょう。特に子どもは予期しない行動をすることがありますので、子どもが雪遊びをしている近くでは除雪作業を行なわないようにしましょう。

<参考>

中央防災会議会長（内閣総理大臣）による「降積雪期における防災態勢の強化等について」（内閣府防災担当）

[http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/20171121\\_02kisyua.pdf](http://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/pdf/20171121_02kisyua.pdf)

よくある除雪作業中の事故とその対策チラシ（内閣府防災担当）

[http://www.bousai.go.jp/setsugai/pdf/h2412\\_004.pdf](http://www.bousai.go.jp/setsugai/pdf/h2412_004.pdf)

雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター（国土交通省）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04\\_hh\\_000059.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04_hh_000059.html)

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎 山川 角川

TEL : 03 (3507) 9137 (直通)

FAX : 03 (3507) 9290

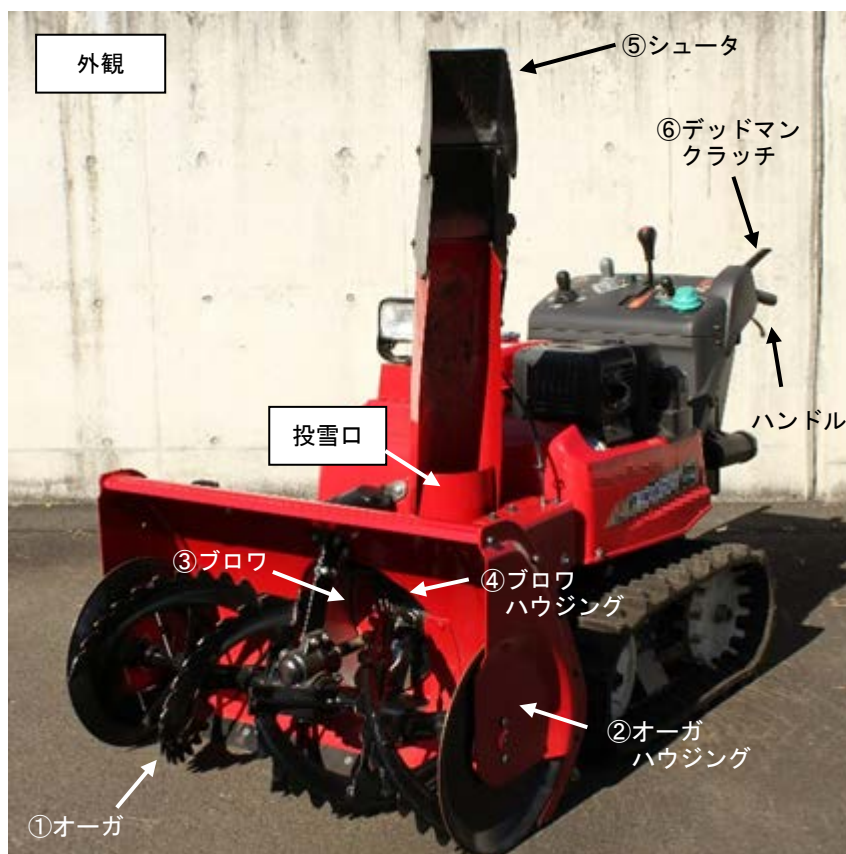
URL : <http://www.caa.go.jp/>

(別添・参考) 歩行型除雪機について

(独立行政法人国民生活センター公表資料を基に消費者庁で加工)

\* この製品と本文の事故は関係ありません (以降の写真も同様です。)

\* 資料引用の際にはその旨御明記ください。



①オーガ	雪をかき崩し、収集するための装置
②オーガハウジング	オーガによって収集された雪をブロウに送り込むための囲い
③ブロウ	雪を吐出するエネルギーを与える動力駆動式装置
④ブロウハウジング	ブロウを覆い、雪を吐出するための吐出口を持った覆い
⑤シュータ	ブロウハウジングから吐出された雪を方向付けするための装置
⑥デッドマンクラッチ	運転者が装置を動作させる力を抜いた場合に制御装置が自動的に駆動装置への動力供給を停止させる装置



○オーガに引き込まれる事故の再現



○後進した除雪機と壁に挟まれる事故の再現



○除雪機の下敷きになる事故の再現





# 除雪機による事故を防ごう!

使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう



**人がいる時は使わない!**  
作業中は絶対にまわりに人を近づかせない。

**エンジンを掛けたまま離れない!**  
作業の時以外は、必ずエンジンを停止する。

**雪かき棒を使って!**  
雪詰まりを取り除く時は、エンジンを止めて必ず雪かき棒を使う。

**後方注意!**  
後進する時は、足もとや後方の障害物に気をつける。



 必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解してください。  
搭載された安全機構の使い方を理解し、正しく利用してください。  
 除雪機安全協議会では「歩行型除雪機の安全規格」を策定し、普及に努めています。

除雪機安全協議会  
一般社団法人 日本農業機械工業会

<http://www.jfmma.or.jp/>

除雪機安全協議会

検索

# 除雪機を安全にお使い頂くために

## 除雪機利用中の3大事故と事故原因

出典：(社)製品評価技術基盤機構  
「事故情報データベース」



### 除雪部の 巻き込み

- ・エンジンを停止せずに除雪部に近づく。
- ・周囲の確認が不足して他者を巻き込む。

### 転倒事故

- ・無理な姿勢で作業や機械の移動を行う。
- ・不注意により足を引っ掛けて転倒する。

### 後進時に 挟まれる

- ・後進時の周辺確認が十分でない。
- ・後進速度が速すぎて機械の操作を誤る。

除雪中の事故が起こる原因を知り、正しく使用してください。

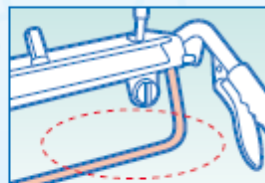
## 除雪機を安全にお使い頂くために

※詳しくは、お使いの除雪機の  
取扱説明書をご確認ください。



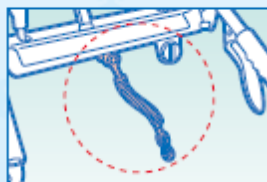
### デッドマンクラッチ

現在販売される全ての除雪機に搭載される、クラッチを放すと機械が止まる機構です。



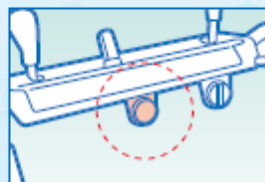
### 緊急停止バー

バーを押すとクラッチが切れ機械が停止します。



### 緊急停止クリップ

コードを引き抜くと機械が停止します。クリップを体に付けておけば、機械が離れた時に停止させることができます。



### 緊急停止ボタン

ボタンを押すと機械が停止します。

安全機構の無効化は非常に危険です。絶対に改造しないでください。

## ⚠ 注意喚起事項

- 作業前には取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解する。
- 雪詰まりを取り除くときは、エンジンを停めて、必ず雪かき棒を使う。
- 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停める。
- 後進するときは、足下や後方の障害物に気をつける。
- 雪を飛ばす方向に注意する。作業中は絶対に人を近づけない。
- 安全機構が正しく作動しない状態では絶対使用しない。



「除雪機をご使用の際は、各市町村で決められたルールに従って除雪作業を行ってください」

一般社団法人 日本農業機械工業会

除雪機安全協議会

検索

<http://www.jfmma.or.jp/>



(別添・参考)「雪下ろし安全10箇条 動く電子ポスター」(国土交通省)

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04\\_hh\\_000059.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku04_hh_000059.html)

